

地方行政サービス改革の取組状況等(令和3年4月1日現在)

自治体コード	都道府県名	市区町村名	類似団体区分
384020	愛媛県	砥部町	町村 V-2

(1)民間委託

	直営(※)	今後の対応方針【直営(※)を選択した団体のみ回答】	【参考】	
			類似団体委託率	全国(市区町村分)委託率
本庁舎の清掃			100.0%	99.6%
本庁舎の夜間警備			98.9%	98.5%
案内・受付			83.3%	89.9%
電話交換			90.7%	92.8%
公用車運転			80.3%	88.6%
し尿収集			100.0%	98.2%
一般ごみ収集			94.4%	97.5%
学校給食(調理)	○	当面は直営で運営するが、専任職員の退職時期に合わせて、民間委託を含め運営方法を検討する予定。	72.6%	72.5%
学校給食(運搬)			86.6%	91.2%
学校用務員事務			43.8%	38.0%
水道メーター検針			100.0%	99.0%
道路維持補修・清掃等			97.9%	97.1%
ホームヘルパー派遣			100.0%	99.1%
在宅配食サービス			100.0%	99.9%
情報処理・庁内情報システム維持			100.0%	99.7%
ホームページ作成・運営			95.6%	97.8%
調査・集計			97.6%	96.3%

※令和3年4月1日現在において、直営で専任職員を置いている団体

(3)窓口業務

総合窓口の設置		窓口業務の民間委託	
設置状況	設置予定無し	委託状況	委託予定無し
予定時期	-		
BPRの手法を用いた業務分析		【参考】	
取組状況		業務改革効果	

類似団体		全国(市区町村分)	
総合窓口設置率	委託率	総合窓口設置率	委託率
14.1%	22.2%	14.2%	27.4%

(4)庶務業務の集約化

実施状況	委託状況	対象部局				対象業務			
実施予定無し	委託予定無し	首長部局	企業局	教育委員会	その他	給与	旅費	福利厚生	財務会計

「実施予定無し」及び「首長部局未設置団体」は「未実施の理由」を、「実施予定あり」の団体は「実施予定時期」を記述してください。
【人口が5万人未満の団体は回答不要】

類似団体	
実施率	委託率
26.3%	4.0%
全国(市区町村分)	
実施率	委託率
33.5%	3.3%

BPRの手法を用いた業務分析	
取組状況	業務改革効果

(2)指定管理者制度等の導入

	公の施設数	制度導入施設数	導入率	前年度以降、導入が進んでいない理由	自治体職員常駐施設数	自治体職員を常駐で配置している事に対する考え方	【参考】	
							類似団体導入率	全国(市区町村分)導入率
体育館	4	1	25.0%	1施設については、隣接のため直営管理を行っている。 2施設については、利用頻度が少なく、使用料も安価であるため指定管理者制度を利用するメリットがない。	0		28.3%	40.1%
競技場(野球場、テニスコート等)	1	1	100.0%		0		31.6%	48.4%
プール	1	0	0.0%	施設規模が小さく、指定管理者制度を利用することでコスト増が見込まれる	1	利用者の安全管理のため、開館時間内は職員が常駐している。	29.7%	52.0%
海水浴場	0	0			0		26.7%	13.7%
宿泊施設(ホテル、国民宿舎等)	0	0			0		89.5%	85.0%
休養施設(公民館、海山の宿等)	1	0	0.0%	指定管理者制度を利用することでコスト増が見込まれる	1	対応にあたる職員が必要のため	54.5%	75.6%
キャンプ場等	1	0	0.0%	無料開放施設のため、応募が見込まない。	0		36.7%	59.2%
産業情報提供施設	0	0			0		62.5%	75.0%
展示場施設、見本市施設	0	0			0		46.2%	65.8%
開放型研究施設等	0	0			0		0.0%	40.2%
大規模公園	1	1	100.0%		0		20.6%	44.2%
公営住宅	12	0	0.0%	検討していない。	0		4.4%	16.2%
駐車場	6	0	0.0%	指定管理者制度を利用することでコスト増が見込まれる	0		23.5%	37.1%
大規模公園、斎場等	0	0			0		18.8%	22.8%
図書館	1	1	100.0%		0		16.3%	20.2%
博物館(博物館、資料館、歴史館、郷土館等)	2	0	0.0%	指定管理者制度を利用することでコスト増が見込まれる	0		21.5%	28.1%
公民館、市民会館	3	0	0.0%	地域の社会活動の拠点として、直営であるべきと判断しているため	2	社会教育施設であり、地域住民と密接な関係であるため、常駐職員を配置している。	20.3%	22.8%
文化会館	1	1	100.0%		0		38.3%	51.5%
合宿所、研修所等(県庁舎の客室を除く)	1	1	100.0%		0		12.5%	50.1%
特別養護老人ホーム	0	0			0		0.0%	74.7%
介護支援センター	0	0			0		23.1%	49.0%
福祉・保健センター	4	0	0.0%	業務を委託することは、目的の達成にそぐわないため	1	自治体の実情にあった対策を講じるため	37.4%	53.0%
児童クラブ、学童館等	6	0	0.0%	子ども専用施設として、実質的に継続的な運営が必要であることから、現時点では検討していないが、専門性や人員数の増加などの課題があることから、近隣市町の状況を参考に検討している。	6	施設の性格上、安定的・継続的な運営が必要であるから	20.6%	24.5%

(5)自治体情報システムのクラウド化

実施済	○	類型	
		自治体クラウド	○
		単独クラウド	

実施率(類似団体)	
自治体クラウド	単独クラウド
84.8%	42.4%
全国	
自治体クラウド	単独クラウド
41.4%	58.6%

(6)公共施設等総合管理計画

策定済	○	策定予定	策定予定時期

【参考】	
類似団体	全国(市区町村分)
策定割合	策定割合
100.0%	99.9%

(7)地方公会計の整備

作成済		作成予定	○	作成完了予定年度	令和3年4~6月

【参考】	
類似団体	全国(市区町村分)
作成割合	作成割合
89.9%	85.8%

(注1)統一な基準による地方公会計については、原則として平成27年度から平成29年度までの3年間で整備するように要請されているが、当該調査の基準日はその初年度の開始時点である。

(注2)「作成済」の※印は、平成30年度決算から取引の都度、伝票単位ごとに仕訳を行う方法(日々仕訳)により令和元年度中に財務書類の作成を行う団体